



津谷保育所の臨時休業に関するお知らせ

- 4月6日（火）午後、津谷保育所勤務の職員が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されました（県からの発表は7日（予定））。これを受け、津谷保育所については以下の期間を臨時休業といたします。

1 津谷保育所の臨時休業期間について

- 令和3年4月7日（水）から令和3年4月10日（土）までとします。
ただし、今後保健所の指導の下、臨時休業期間が変更になる場合があります。

2 期間中の対応について

- 臨時休業期間は、感染症拡大防止のため、保育所内への立ち入りを禁止します。
- 臨時休業期間は、本吉子育て支援センターについても休館とします。

なお、本人は4月3日以降出勤しておりませんが、保育所内の消毒作業を7日、8日で行う予定としております。

3 感染した職員について

- | | | |
|---------|-------------|-------------|
| (1) 所 属 | 保健福祉部子ども家庭課 | 津谷保育所 |
| (2) 年 代 | 50代 | |
| (3) 性 別 | 女性 | |
| (4) 経 過 | 4月4日（日） | 咳，鼻水 |
| | 4月5日（月） | 発熱，咳，頭痛 |
| | | ※仕事は休み病院を受診 |
| | 4月6日（火） | 陽性判明 |